

私は、平成26年より、危険物書類の審査業務を担当することになりました。

消防士になつたきつかけとして、「火災現場で人を助けたい」という思いがあつたため、日々の書類の審査業務には戸惑いでしたが、先輩達に助けて頂きながら、何とかこなしていました。

そんなある日、ガソリンスタンドに設置されている地下タンクの検査に行くことになりました。地下タンクは、長い間土の中に埋まっています。そうすると

様々な化学作用で金属製のタンクは腐食が進み、少しずつ穴が開いてきます。小さい穴であれば、そこを修理することで、再度使用できますが、38mm以上の大きさになると、その地下タンクは使用することができなくなり、38mm！38mmをたった1mmでも超えると、あの大きな地下タンクが、使うことができなくなり

ます。1万リットルの地下タンクの中に入り、穴にメジャーをあてたところ、40mmの穴でした。私は目をこすり、薄眼で確認するも、やはり40mm。呼吸を整えて目薬を差してもう一度、41mm。もう使えない地下タンクでした。

立会の事業所の方に、その場で再使用できないことを伝えました。すると、「これ使用できな

いと言つても、ギリギリの穴ですよね？なんとか修理だけして、もう一度使用させて貰えませんか？一から新しい地下タンクを埋めるとなつたら大変な費用がかかるんです。そうなつたら私達は商売ができません」と言われました。私は悩みました。ここでもし、厳しい処分を下した場合、地下タンクを入れ替えるとなれば、約1,000万円かかります。そこに、ガソリンスタンドを止めている間の費用や追加工事のことを考えると、更に大変な金額になるでしょう。

また、ほんの2、3ミリ、穴の大きさが変わるだけで、中の油が漏れることがあるだろうか？とも考えました。事業所の方も青ざめた顔をしています。

しかし、我々の検査は法令を遵守しなければいけません。その場でもう一度駄目です。この地下タンクは使えませんか」と伝えると、事業所の方は「そうですか！、大変悲しい顔をされていました。

私は事務所に帰つた後、事業所の方の顔が忘れられず、なんとか地下タンクを再使用する方法はないかと調べましたが、そういった特例はありませんでした。

本当に、これでよかつたのかと不安になつてるとき、先輩にこう言われたのです。「何が市民のためになつて

かを考えるんや。その地下タンクを補修しても一回つこたとき、また穴が開いたらどうするんや。どつちが市民のためになるんや！」

その言葉を聞いて、私はハッとしました。

事業所の方が言われることももつともです。新しい地下タンクを埋設するとなれば莫大な費用がかかることでしょう。しかし、一時の感情に流され、その結果、地下タンクからガソリンが漏えいすれば、どうなるでしょう。周囲に大量の可燃性蒸気が発生するかも知れません。地下水にガソリンが混ざること考えられます。地下に漏えいしたガソリンを回収する作業は容易なことではないでしょう。これは、つまり長期間にわたつて危険な状態が続くということです。我々にとつて、本当に大事なことは、市民の安全を守るということなのです。今なら言えます。火災現場で人を助けることだけが我々の仕事ではありません！我々が業務をしていく上で、訓練指導や立ち入り検査、市民と接する機会がたくさんあります。その中で、指導の方法に悩んだり、法令の解釈に迷うこともあるでしょう。

そんな時、私はいつも思い出すのです。先輩から教えられたこの言葉を。「どつちが市民のためになるんや！」

優秀賞
マイルールブック



北消防署
消防士長
平 慶彦

私達消防職員は、職務を遂行していく上で法令やマニュアルを遵守することが求められます。そのためには、法令やマニュアルを理解し、使いこなせるように日々努力しなければなりません。しかし、それだけで十分でしょうか。そもそも、法令やマニュアルは、完全なルールブックでしょうか？

最近、大阪市では海外から来る旅行者が増えており、町に出ると外国人観光客をよく見ます。私の担当業務においても、その外国人観光客を対象とする宿泊施設の相談や届出等が多く、その中でも「外国人滞在施設経営事業特定認定施設」。まあ、いわゆる特区民泊施設が多い状況です。特区民泊は個人宅の一部や空き別荘又はマンションの空室に入居することが多く、一般の宿泊施設と違って、従業員等は常駐しておらず、宿泊者自身が清掃等を行い、そのまま入れ替わるといった形態が多くみられます。また、正当な手続きを行うところだけではなく、無届けや他機関への許可を得て